

第5回本部会議確認内容

調整項目

〔専門部会調整内容〕

(1) 各専門部会事務事業調整個票

専門部会	分科会等	調整個票
総務部会	人事給与分科会	特別職（市長職務執行者）の給与関係事務
総務部会	人事給与分科会	非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する事務

①特別職（市長職務執行者）の給与関係事務

【調整方針】・・・市長職務執行者の給料月額を793,630円とする。

※積算根拠 現在の上福岡市長の支給額を参考とする。

835,400円（市長条例月額）－5%（特別減額率）

＝793,630円

- ・調整手当は、一般職員と同率とする。
- ・通勤手当は、一般職員の例とする。
- ・日当は、一般職員の例とする。

②非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する事務

【調整方針】・・・次ページ一覧表のとおりとする。

なお、現在、大井町が学校医・学校歯科医に支給している、児童生徒1人当たり60円の報酬については、平成17年度は現行のとおりとし、平成18年度以降の取扱いについては、合併後に協議をする。ただし、平成18年度の予算措置は行う。

非常勤特別職の報酬一覧

No.	新市職名	新市			備考
		区分	単位	報酬額(円)	
1	教育委員会委員	委員長	月額	53,400	
		委員長職務代理	月額	41,000	
		委員	月額	41,000	
2	選挙管理委員会委員	委員長	月額	36,100	
		委員	月額	27,500	
		補充員	日額	7,400	
3	監査委員	識見委員	月額	55,000	
		議会選出委員	月額	37,200	
4	公平委員会委員	委員長	日額	8,400	
		委員	日額	7,000	
5	農業委員会委員	会長	月額	36,100	
		職務代理	月額	30,000	
		委員	月額	27,500	
6	防災会議委員		日額	7,000	
7	民生委員推薦会委員		日額	7,000	
8	国民健康保険運営協議会委員	会長	日額	8,400	
		副会長	日額	7,400	
		委員	日額	7,000	
9	介護認定審査会委員	会長・合議体の長	日額	14,000	
		委員	日額	13,000	
10	選挙長		1回	11,500	
11	投票管理者		1回	13,400	
12	期日前投票所の投票管理者		日額	11,200	
13	開票管理者		1回	11,500	
14	投票立会人		1回	12,100	
15	期日前投票所の投票立会人		日額	9,600	
16	開票立会人及び選挙立会人		1回	10,400	
17	固定資産評価審査委員会委員	委員長	日額	8,400	
		委員	日額	7,000	
18	固定資産評価員			削除	
19	嘱託医等	保育所(内科医)	年額	123,400	
		保育所(歯科医)	年額	39,000	
		老人福祉センター	年額	78,000	
20	福祉事務所嘱託医	一般医	月額	54,560	
		精神科医	1回	13,640	
21	社会教育委員		日額	7,000	
22	公民館運営審議会委員	委員長	日額	8,400	
		副委員長	日額	7,400	
		委員	日額	7,000	
23	学校医		年額	210,000	児童生徒1人当たり60円
24	学校歯科医		年額	140,000	児童生徒1人当たり60円
25	学校薬剤師		年額	75,000	
26	表彰審査委員会委員			廃止	
27	情報公開・個人情報保護審査会委員	会長	日額	20,000	
		副会長	日額	19,000	
		委員	日額	18,000	
28	情報公開・個人情報保護運営審議会委員	会長	日額	8,400	
		副会長	日額	7,400	
		委員	日額	7,000	
29	総合振興計画審議会委員	会長	日額	8,400	
		副会長	日額	7,400	
		委員	日額	7,000	
30	都市計画審議会委員	会長	日額	8,400	
		委員	日額	7,000	
		臨時委員	日額	7,000	

31	住居表示整備審議会委員	会長	日 額	8,400	
		副会長	日 額	7,400	
		委員	日 額	7,000	
32	建築紛争調停委員	委員長	日 額	8,400	
		委員	日 額	7,000	
33	建築紛争相談員		日 額	21,000	
34	環境審議会委員	会長	日 額	8,400	
		副会長	日 額	7,400	
		委員	日 額	7,000	
35	特別職報酬等審議会委員		日 額	7,000	
36	融資審査会委員	会長	日 額	8,400	
		副会長	日 額	7,400	
		委員	日 額	7,000	
37	上水道審議会委員	会長	日 額	8,400	
		副会長	日 額	7,400	
		委員	日 額	7,000	
38	下水道事業審議会	会長			廃 止
		委員			廃 止
39	保育所入所児童選考等委員会委員	委員長	日 額	8,400	
		委員	日 額	7,000	
40	児童育成支援相談員		月 額	80,000	
41	福祉医療事務指導員				廃 止
42	風水害資金融資審査会委員		日 額	7,000	
43	医療問題審議会委員				廃 止
44	教育相談員	常任相談員	日 額	9,000	
45	中央社会教育施設建設審議会委員		日 額	7,000	
46	文化財保護審議会委員		日 額	7,000	
47	市税徴収嘱託員		基本額	51,500	
			徴収金割	現年度分については徴収金額の100分の2 滞納繰越分については徴収金額の100分の6	
			納税指導	口座振替代行等1件につき2,000円	
48	国民健康保険税徴収嘱託員				廃 止
49	介護保険料徴収嘱託員		月 額	51,500	
			徴収金割	現年度分については徴収金額の100分の2 滞納繰越分については徴収金額の100分の6	
			納付指導	口座振替代行等1件につき2,000円	
50	保育料徴収嘱託員		基本額	51,500	
			徴収件割	1件につき300円	
			納付指導	口座振替代行等1件につき2,000円	
51	市税徴収指導員		月 額	107,000	
52	交通指導員		日 額	2,400	
53	市立小・中学校学区審議会委員	会長	日 額	8,400	
		副会長	日 額	7,400	
		委員	日 額	7,000	
54	学校給食センター運営審議会委員		日 額	7,000	
55	社会教育指導員		月 額	100,000	
56	公民館分館長		年 額	36,000	
57	図書館協議会委員	委員長	日 額	8,400	
		副委員長	日 額	7,400	
		委員	日 額	7,000	
58	体育指導委員		日 額	7,000	
59	内職相談員		日 額	8,000	

60	産業文化センター館長		月 額	140,000	
61	産業医		月 額	75,500	
62	生涯学習推進計画策定委員		日 額	7,000	
63	学校建設審議会委員			廃 止	
64	公務災害補償等認定委員会委員	委員長	日 額	8,400	
		委員	日 額	7,000	
65	公務災害補償等審査会委員	会長	日 額	8,400	
		委員	日 額	7,000	
66	市長等政治倫理審査会委員	会長		廃 止	
		副会長		廃 止	
		委員		廃 止	
67	廃棄物減量等推進審議会委員	会長	日 額	8,400	
		副会長	日 額	7,400	
		委員	日 額	7,000	
68	市制施行周年記念事業推進実行委員会委員			廃 止	
				廃 止	
69	自転車対策審議会委員	会長	日 額	8,400	
		副会長	日 額	7,400	
		委員	日 額	7,000	
70	乳幼児保育審議会委員	会長	日 額	8,400	
		副会長	日 額	7,400	
		委員	日 額	7,000	
71	介護保険等運営審議会委員	会長	日 額	8,400	
		副会長	日 額	7,400	
		委員	日 額	7,000	
72	児童センター運営委員会委員		日 額	7,000	
73	歴史民俗資料館運営協議会委員		日 額	7,000	
74	顧問弁護士		月 額	52,000	
75	家庭児童相談員		月 額	115,500	
76	法律相談員		日 額	40,000	
			半 日	20,000	
77	人権相談員		日 額	4,100	
78	行政相談員		日 額	4,100	
79	困りごと相談員		日 額	4,100	
80	生活相談員			廃 止	
81	消費生活相談員		日 額	13,000	
82	介護認定調査員		日 額	8,000	
83	日直業務員		月 額	12,000	
			半月額	6,000	
84	統計調査員	予算の範囲内で市長が定める額			
85	英語指導助手				
86	特殊学級介護員				
87	囑託員				
88	教育委員会囑託員				

専門部会	分科会等	調整個票
市民生活部会	農業分科会	農業委員会の選挙による委員の定数

【調整方針】・・・選挙による委員の定数は、地域割りの選出等の状況を考慮して16人とするが、在任特例期間中に見直しを行う。

専門部会	分科会等	調整個票
健康福祉部会	保健医療分科会	老人医療費の支給

【調整方針】・・・平成17年度は対象年齢、所得要件等を上福岡市の制度に合わせる。平成18年度以降は、法改正の内容も勘案し、新市において判断することとする。

専門部会	分科会等	調整個票
教育部会	総務分科会	私立幼稚園就園奨励費補助金事務に関する事
		私立幼稚園児保護者補助金事務に関する事
		私立幼稚園就園奨励費（無認可保育所）に関する事
		幼稚園事務費補助金に関する事

【調整方針】・・・平成17年度は現行のとおりとし、平成18年度は以下の方針とする。

- ① 上福岡市で支給している私立幼稚園児保護者補助金制度を、大井町の私立幼稚園就園奨励費国庫補助非該当者補助金として支給する制度に統合し、金額を12,000円とする。これにより、国庫補助対象者への上乗せ（重複）補助はなくなる。
- ② 無認可保育所に対する私立幼稚園就園奨励費については、上福岡市の制度（幼稚園就園奨励費の2/3）を存続し、児童担当課で対応する。ただし、現時点で無認可保育所に大井町から就園している園児については、卒園までの補助制度で支給する。
- ③ 幼稚園への事務補助金については、大井町の実務謝礼及び近隣市町の対応を参考にし、要綱等で明文規定を設ける。

〔作業部会調整内容〕

(1) 政策企画作業部会

①新市でのイベント等における事業名称について

事務事業のすり合わせ作業を経たもののうち、調整方針が「新市においても存続」される事業等における事業名称の取扱いについて、次のとおりとする。

- ・ 市、町の両方で同種の事業を行っている場合
ふじみ野市上福岡〇〇〇
ふじみ野市大井〇〇〇
(〇〇〇は具体的な事業名 例：成人式)
- ・ 市、町のどちらか一方で行っている事業
ふじみ野市〇〇〇

(2) 財政作業部会

①事務事業の一元化により経費負担の増額を伴う事務事業一覧 (サービスを高い方に合わせた場合の影響額)

(上段：上福岡市 下段：大井町)

分科会	新市事業名	増加額	備考
保健医療	老人医療支給事業	0	老人医療制度の復活
		40,151	
計	上福岡市	0	
	大井町	40,151	
福 社	葬祭費助成事業	88	大井町で実施している葬祭費用の助成の実施
	災害見舞金支給事業	200	災害等の罹災者に見舞金の支給
	入院助成金支給事業	50	低所得者等助産困難者に助成の促進
	福祉資金貸付金	1,230	低所得者に貸付を行い経済的自立等を図る
計	上福岡市	88	
	大井町	1,480	
障害福祉	重度身体障害者入浴サービス	324	家庭入浴の困難な重度身体障害者に対し入浴サービスを行う
	補装具交付・修理事業	500	補装具を給付する際に負担額の差の解消。
	障害者自動車燃料費助成事業	27	重度心身障害者に自動車燃料費を助成をする。精神1級の支給の差
	障害者福祉タクシー利用助成事業	55	福祉タクシー利用の補助。精神1級の支給の差
	電話ファックス使用料の助成	68	聴覚・音声言語障害者に対し基本料金の一部を助成
	紙おむつの給付事業	368	紙おむつを使用する障害者に対し給付する
	心身障害児通園通学奨励費補助金	368	心身障害児(者)に対し通園通学の補助をする
	特定疾患見舞金の支給	3,120	特定疾病患者に対し見舞金を支給する
	在宅重度心身障害児(者)手当	3,240	在宅重度心身障害児(者)に手当を支給する。重度1000円の増等
	障害児(者)生活サポート事業	570	介護者に対し、一時的な介護需要に応じ負担の軽減を図る
計	上福岡市	324	
	大井町	8,316	

児童福祉	ブックスタート事業	563	上福岡市で実施しているブックスタート事業の実施
	チャイルドシートの貸出	630	上福岡市で実施しているチャイルドシート貸出事業の実施
	ファミリー・サポート・センター	508	ファミリーサポートセンター事業を実施するための臨職賃金
	家庭児童相談室の運営	1,696	児童相談所の実施のための非常勤特別職報酬等
	ひとり親家庭等児童高校等入学準備金	150	上福岡市で実施しているひとり親高等学校入学準備金の実施
	全国市長会学校災害賠償補償保険	44	保育所の管理下にある者の傷害保険。大井町で未実施であったため加入する
計	上福岡市	0	
	大井町	3,591	
下水道	水洗化普及促進事業	210	上福岡市で実施している排水設備奨励補助金制度の実施。
計	上福岡市	0	
	大井町	210	
指 導	社会科副読本、色地図・白地図の作成	432	ふじみ野市の地図の作成、大井町分の社会科副読本の作成
計	上福岡市	0	
	大井町	432	
学 務	学校災害賠償補償保険	502	上福岡市で加入している保険を大井町内の全児童生徒を対象に加入する
計	上福岡市	0	
	大井町	502	
生涯学習	成人式事業	450	記念品の増加
計	上福岡市	0	
	大井町	450	

一元化による影響額

上福岡市	412
大井町	55,132
合計	55,544

①事務事業の一元化により経費負担の増額を伴う事務事業一覧
 (事務を統一した場合の影響額)

(上段：上福岡市 下段：大井町)

分科会等	新市事業名	増加額	備考
秘書広報	市報等配付事業	400	配布物の増に伴う委託料の増加
		0	
計	上福岡市	400	
	大井町	0	
管財	庁舎警備に関すること		大井庁舎分の日直業務の委託化
		1,005	
計	上福岡市	0	
	大井町	1,005	
市民生活	住民基本台帳事業		本庁・支所間を高精度でセキュリティの完備された通信回線の導入
		147	
計	上福岡市	0	
	大井町	147	
国保年金	レセプトに関すること	0	上福岡市では全項目を行っていたが、大井町では一定の項目しか行っていなかったため
		1,589	
保健医療	老人保健法による医療費の支給	1,333	データの一元化費用
		1,334	
計	上福岡市	1,333	
	大井町	2,923	
産業	融資制度資金利子補給金交付事務		預託方式から利子補給方式へ
		213	
計	勤労者住宅資金利子補給金交付事務		預託方式から利子補給方式へ
		295	
計	上福岡市	0	
	大井町	508	

議会事務	議会活動事業	0	議会運営委員会、常任委員会委員数の増
		1,920	
計	上福岡市	0	
	大井町	1,920	
指 導	情報教育に関すること	0	大井町小・中学校職員室のパソコンを上福岡市の条件にそろえる
		1,048	
生涯学習	生涯学習情報紙の発行	341	情報紙の発行の増加
		0	
体 育	社会体育推進事業	0	体育館運営管理のための臨時職員の増
		128	
文化財	発掘調査・整理作業協力員の事務	108	発掘調査員、整理作業員への被服の貸与の増
		0	
公民館	公民館の祝日開館について	134	祝日開館日の委託化
		0	
図書館	開館日・休日等に関する事業	135	祝日開館日の委託化
		0	
資料館	資料館の開館及び休館に関すること	101	祝日開館日の委託化
		0	
計	上福岡市	819	
	大井町	1,176	

一元化による影響額

上福岡市	2,552
大井町	7,679
合計	10,231

①事務事業の一元化により経費負担の増額を伴う事務事業一覧
(制度の統一による影響額)

歳 出

分科会	新市事業名	増加額	備考
児童福祉	母子生活支援施設措置費	1,104	市になることによる事務移管、入所委託費の増
	児童扶養手当支給事業	20,062	市になることによる事務移管。
計		21,166	
福 祉	生活保護事業	82,601	生活保護費の支給、全体334,338千円、うち国庫支出金251,086千円あり
計		82,601	
障害福祉	特別障害者手当	3,819	市になることによる事務移管
	障害児福祉手当	1,213	市になることによる事務移管
	大井町	5,032	

制度統一による影響額

合計	108,799
----	---------

歳 入

分科会	新市事業名	増加額	備考
障害福祉	身体障害者保護費県負担金	△ 7,604	県補助の減
	知的障害者施設訓練等支援費県負担金	△ 15,785	県補助の減
	在宅福祉事業費県補助金	△ 519	県補助の減
	障害児者生活サポート事業費県補助金	△ 684	県補助の減
	社会活動等支援事業費県補助金	△ 666	県補助の減
計		△ 25,258	

制度統一による影響額

合計	△ 25,258
----	----------

(3) 組織機構作業部会

①事務決裁規程の考え方（案）

- 1 作成の基本的な考え方
基本的に、現行の「上福岡市事務決裁規程」をベースにして作成する。
- 2 別表の決裁・専決事項について
 - (1) 本庁の決裁・専決事項
 - ・別表について、基本的には現行のものを使用し、課の表示等が変わる箇所等については、修正する。
 - (2) 総合支所の決裁・専決事項
 - ・総合支所の決裁・専決事項の別表について、基本的には現行の本庁の表を使用し、課の表示等が変わる箇所については、修正する。
 - ・本庁のみで行い、総合支所で行わない事項については、削除する。
 - ・総合支所長の専決事項についても表示する。
- 3 総合支所長の専決事項
 - (1) 総合支所職員の人事管理に関すること（課長の休暇承認、出張命令、週休日の指定等）
 - (2) 総合支所の庁舎施設の維持管理に関すること
 - ※総合支所の庁舎施設の維持管理にかかる支出負担行為等については、部長の専決権限は、総合支所長の専決権限とする。（別表の備考に規定）
 - (3) 事務内容が、総合支所の地域に限定されるもの（社会福祉団体の指導育成、町会にかかる事務処理内容等）
 - (4) その他、事務内容が、総合支所長の専決で問題がないと思われるもの（保存文書の廃棄処分決定等）

※本庁及び総合支所において助役以上の決裁・専決事項（特に重要なものに限る）を処理する場合は、総合支所長に合議をしなければならない旨を規定（本文第7条第2項で規定）

②市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則について

- 1 議会事務局（第5条・第9条関連）の「補助執行権者」に事務局次長を加える
- 2 教育委員会（第3条・第4条・第9条関連）から要望のあった別表第2の全面改正（教育長の専決区分）について、基本的には、金額の変更は「事務決裁規程」との関連も深く、総合的な調整・検討（部長の決裁区分等）が必要である。また、あくまでも補助執行であることを考えると、新首長の意向も考慮する必要があるため、今回は金額の変更はしないこととする。

③新市の職員定数条例案

新市職員定数条例における一般職の職員の定数は、次のとおりとする。

区 分	新 市			新市条例定数
	配置案	兼務	市町現定数	
長部局	615		635	646
議会事務局	10		13	11
教育委員会	153		203	161
選挙管理委員会		8	8	9
監査委員事務局	3		7	4
公平委員会		3	6	4
農業委員会		9	9	10
水道企業	26		43	28
計	807		924	873

幹事会報告項目

(1) 各専門部会事務事業調整個票

専門部会	分科会等	調整個票	調整結果	
			再 編	合併時
総合政策部会	一部事務組合分科会	彩の国さいたま人づくり広域連合	再 編	合併時
市民生活部会	環境分科会	ごみ処理の広域化	統 合	合併時
市民生活部会	環境分科会	事業系ごみ収集運搬許可	再 編	合併時

①彩の国さいたま人づくり広域連合

【調整方針】・・・合併特例法第9条の3の規定を適用し、10月1日から6か月間、規約変更の猶予があるため、平成18年2月または3月の定例会に構成団体の規約変更を上程する。

②ごみ処理の広域化

【調整方針】・・・埼玉県から示されている「ごみ処理広域化計画」における第3ブロック（上福岡市・大井町・三芳町）計画推進のため、早急に新炉建設専門セクションの設置の必要性を確認した。

③事業系ごみ収集運搬許可

【調整方針】・・・両市町のどちらかで全域許可を受けている業者については、新市においても全域について許可することとし、限定許可のみの業者は、引き続き限定許可とする。

【新市内全域許可業者】 共和清掃運輸、片山商事、フクヤマ、島崎商店、ウチダ

【店舗限定許可業者】 木下フレンド、誠進クリーン

【新市内全域品目限定許可業者】 大井町資源リサイクル協同組合

第8回幹事会報告

日時：平成17年8月9日（火）午前9時30分から

場所：大井町総合福祉センター 4階 多目的ホール

〔次第〕

議 事

【専門部会調整項目】

- (1) 各専門部会事務事業調整個票

【作業部会調整項目】

- (1) 政策企画作業部会
 - ①新市でのイベント等における事業名称について
- (2) 財政作業部会
 - ①事務事業の一元化により経費負担の増額を伴う事務事業一覧
- (3) 組織機構作業部会
 - ①事務決裁規程の考え方（案）
- (4) 作業部会事務事業調整個票

【本部会議資料調整】

- (1) 第5回本部会議資料調整

【報告項目】

- (1) 各専門部会事務事業調整個票
- (2) 各作業部会事務事業調整個票

専門部会報告項目

(1) 各専門部会事務事業調整個票

以下の調整個票については、8月9日開催の幹事会で専門部会案・分科会案のとおり承認された。

専門部会	分科会	調整個票	調整方針	
総合政策	一部事務 組合	埼玉県西部第一広域行政推進協議会	再編	合併時
		埼玉県首都近郊（入間東部）都市づくり協議会	再編	合併時
	会計	収入済通知書の作成・伝票送達	再編	合併時
		歳入歳出伝票の集計、日計表、出納簿作成	再編	合併時
		歳計現金、歳入歳出外現金及び各基金の出納保管	再編	合併時
		歳計現金、歳入歳出外現金及び各基金の繰替運用	再編	合併時
		各課つり銭の金庫保管	再編	合併時
		有価証券（基金に属するものを含む。）の出納及び保管	存続	
		現金及び財産の記録管理	再編	合併時
		歳入・歳出月計表、監査資料作成、執行実績報告	再編	合併時
		担保物件及び保証金の出納保管	存続	
		県収入証紙の出納及び保管	存続	
		歳入歳出決算の調製	再編	合併時
		郵便局口座振替処理	再編	合併時
		小切手の振り出し、管理	再編	合併時
		支出負担行為の確認	再編	合併時
		支払伝票審査、EB処理、支払全般	再編	合併時
		財務会計システム運用開発	再編	合併時
		各種伝票印刷、業者請求伝票の売り払い	再編	合併時
		OCR日計処理業務委託	再編	合併時
		公金収納用夜間金庫契約	再編	合併時
		現金出納印、現金取扱印の管理	統合	合併時

専門部会	分科会	調整個票	調整方針	
総務	人事給与	任免・勤務条件	再編	合併時
		児童手当支給事業	統合	合併時
		給与支給事務（給料計算・口座振替・支給明細書など）	再編	合併時
		人事給与制度改正事務	再編	合併時
		普通昇給事務	再編	合併時
		特別昇給事務	再編	合併時
		財形貯蓄事務	再編	合併時
		生命保険事務	再編	合併時
		社会保険関係事務（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災）	再編	合併時
		自動車・火災保険・任意共済・個人年金関係事務	再編	合併時
		職員健康相談事務	再編	合併時
		破傷風等予防接種事務	再編	合併時
		職員死亡弔慰金関係事務	再編	合併時
		被服貸与・ロッカー貸与事務	再編	合併時
		市町村職員共済組合事務	統合	合併時
市長会・町村会関係事務	再編	合併時		

専門部会	分科会	調整個票	調整方針	
市民生活	市民	外国人登録印鑑登録の管理	統 合	合併時
		住民票の交付取次業務	存 続	
		住民票休日交付事業	存 続	
	諸 税	市たばこ税協議会の取扱い	再 編	18年4月
		軽自動車の賦課	統 合	合併時
		市たばこ税の賦課	統 合	合併時
		各種証明、統計等	統 合	合併時
		入湯税の賦課	存 続	
	住 民 税	賦課電算事務	再 編	4月以降
		個人住民税の賦課	統 合	合併時
		法人住民税の賦課	統 合	合併時
		申告受付方法（確定申告受付システム、国保、介護データ）	統 合	合併時
	固定資産税	課税台帳の整備・保管	再 編	4月以降
		固定資産税・都市計画税の賦課	再 編	4月以降
		固定資産税・都市計画税の減免処理	再 編	4月以降
		家屋の評価システム	再 編	合併時
		概要調書作成	再 編	4月以降
		土地の評価及び調査（所有権移転、分合筆、地目認定、画地認定）	再 編	4月以降
		土地の評価システム	再 編	4月以降
		家屋の評価及び調査	再 編	4月以降
		固定資産税関係証明・閲覧の内容・様式・交付条件等	統 合	合併時
		償却資産の申告及び調査	統 合	合併時
		縦覧帳簿の作成・縦覧	統 合	18年4月
		固定資産評価員に関すること	統 合	合併時
		特別土地保有税の賦課	統 合	合併時
		不動産取得税に係るデータ提供	統 合	18年4月
		国有資産等所在市町村交付金の算定及び請求	統 合	合併時
		公図の整備、保管、閲覧	統 合	合併時
		納税管理人の決定	統 合	合併時
		不動産異動通知の処理	統 合	18年4月
相続人代表者の決定		統 合	合併時	

専門部会	分科会	調整個票	調整方針	
市民生活	収 納	収納及び滞納管理システム管理	再 編	4月以降
		徴収事務委託	再 編	4月以降
		徴収嘱託員制度	再 編	合併時
		消し込み及び徴収簿の管理	統 合	合併時
		県民税の支払い	統 合	合併時
		市税等の徴収事務及び滞納処分	統 合	合併時
		納税相談及び指導	統 合	合併時
		口座振替事務	統 合	合併時
		市税条例、規則等の整備	統 合	合併時
		徴収指導員制度	存 続	
	環 境	ふじみ野市環境基本計画推進事業	再 編	4月以降
		ふじみ野市環境審議会	再 編	合併時
		地域生活環境保全関係事務	再 編	合併時
		ダイオキシン類関係事務	再 編	合併時
		地球温暖化防止対策	再 編	合併時
		エコスター推進に関する事務	再 編	合併時
		グリーン購入推進	再 編	合併時
		地域環境保全啓発	再 編	合併時
		空き地の環境保全事業	再 編	合併時
		野外焼却	再 編	合併時
		省エネルギー対策関係事務	再 編	合併時
		生活環境苦情関係事務	再 編	合併時
		自然保護	再 編	合併時
		環境フェア	存 続	
		地域クリーン推進員制度	存 続	
		水源地域上下流交流事業	廃 止	合併時
		ダイオキシン問題検討会議関係事務	廃 止	合併時
		有害鳥獣の駆除及び飼養許可	統 合	合併時
		ヤマドリの販売許可	統 合	合併時
		清掃センターとの連絡調整	統 合	合併時
		ごみについての苦情及び相談	統 合	合併時
		環境測定	再 編	合併時
		公害対策	再 編	合併時
騒音・震動・悪臭	再 編	合併時		
電波障害関係事務	再 編	合併時		

専門部会	分科会	調整個票	調整方針	
市民生活	環 境	共同受信施設関係事務	存 続	
		ユスリカ防除関係事務	存 続	
		電波伝搬障害関係事務	再 編	合併時
		そ族等の駆除関係事務	再 編	合併時
		衛生害虫駆除関係事務	再 編	合併時
		清掃センターの運営管理事務	再 編	合併時
		ごみ焼却事業	再 編	合併時
		不法投棄関係事務	再 編	18年4月
		一般廃棄物処理基本計画の策定に関する事務	再 編	4月以降
		ごみ集積所設置等に関する事務	再 編	4月以降
		ふじみ野市廃棄物減量等推進会議	再 編	合併時
		庁内の環境負荷軽減対策	再 編	合併時
		公共施設の生ゴミの堆肥化	存 続	
		生ごみ処理容器促進事業	存 続	
		地域環境美化自主活動支援事業	存 続	
		ごみの減量化及び省資源の啓発、推進	統 合	合併時
		入間東部地区衛生組合との連絡調整	統 合	合併時
		浄化槽の設置関係事務	統 合	合併時
		合併浄化槽設置等の届出関係事務	統 合	合併時
		入間東部地区環境事務研究会	統 合	合併時
		西部地区環境事務研究会	統 合	合併時
		上福岡市駐車場設置に関する指導要綱	廃 止	合併時
		地域環境衛生の向上に関する事務	廃 止	合併時
	県環境衛生委任事務	廃 止	合併時	
	産 業	融資制度資金利子補給金交付事務	統 合	合併時
		家屋修繕改築相談	廃 止	合併時
	生活安全	防犯に関すること	再 編	合併時
		防犯灯に関すること	統 合	18年4月

専門部会	分科会	調整個票	調整方針	
健康福祉	高齢福祉	地域福祉基金	存続	
		高齢者ホームヘルプサービス事業	再編	合併時
		配食サービス事業	再編	18年4月
		介護認定審査会に関する事務	存続	
		介護認定審査会委員の任免に関する事務	存続	
	児童福祉	青少年健全育成事業の総合的企画及び調整	再編	4月以降
		青少年関係団体の育成指導	再編	4月以降
		青少年健全育成市民会議	再編	4月以降
		青推協のうち地域活動事業に関すること	再編	4月以降
		地域青少年指導員連絡協議会	再編	4月以降
		子ども会育成団体連絡協議会	再編	4月以降
		青少年活動の相談事業に関すること	統合	4月以降
		市立保育所入所児童選考委員会	再編	合併時
		家庭保育室事業	再編	18年4月
	保健センター	療育ネットワーク	存続	
		ふじみ野市健康づくり推進会議	再編	4月以降
		健康日本21ふじみ野市計画策定事業	再編	4月以降
	保健医療	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動に関すること	再編	4月以降
		入間東部地区福祉医療事務研究会事業	存続	

専門部会	分科会	調整個票	調整方針	
都市政策	都市計画	土地区画整理事業の総合計画及び総合調整	統 合	合併時
		土地区画整理事業に係る認可等（5ヘクタール未満）に関すること	統 合	合併時
		土地区画整理法第76条申請に対する審査、調整、許可事務	統 合	合併時
		土地区画整理法に基づく進達事務	統 合	合併時
		国庫補助金等に関する事務	統 合	合併時
		ふじみ野市土地区画整理組合等補助金の交付に関すること	統 合	合併時
		土地区画整理事業精算金融資あっせん事業	存 続	
		土地区画整理組合の指導育成及び技術援助に関すること	存 続	
	公園緑地	公園の占用・使用及び行為許可関連事務	再 編	合併時
		公園台帳整備事業	再 編	合併時
		公園等の維持管理に関する事務	再 編	合併時
		公園等新設事業	再 編	合併時
		公園整備計画に関する事務	再 編	合併時
		樹木病害虫駆除事業	統 合	18年4月
		運動公園施設管理公社に関する事務	存 続	
		生産緑地に関する事務	存 続	
		緑地愛護会運営事務	統 合	合併時
		緑地維持管理事業	統 合	合併時
		緑地新設事業	統 合	合併時
		大井弁天の森維持管理事業	統 合	合併時
		森林法（地域森林計画）事務	統 合	合併時
		公園愛護会運営事務	統 合	合併時
		都市空地景観整備事業	統 合	合併時
		緑のマスタープラン及びみどりの基本計画に関する事務	統 合	4月以降
		開発等に伴う緑化指導事務	再 編	合併時
		緑化推進事務	再 編	合併時
		公園関連諸事務	再 編	合併時
		樹木剪定事業	再 編	18年4月
賃貸借公園等の契約に関する事務	再 編	4月以降		

専門部会	分科会	調整個票	調整方針	
都市政策	道 路	一般下水道の整備、維持管理に関すること	存 続	
		河川に関すること	存 続	
		一般下水道管の接続申請及び検査業務に関すること	存 続	
		風水害資金貸付に関すること	統 合	合併時
		川越地区登記事務連絡協議会	統 合	合併時
	下 水 道	私設下水道の確認・検査事業	再 編	合併時
	水 道	工事及び業務委託の入札及び契約に関すること	統 合	合併時
		職員の人事、給与、服務及び研修に関すること 職員の福利厚生及び保健衛生に関すること	統 合	合併時
		広報宣伝に関すること	統 合	合併時
		営業の企画	統 合	合併時
		水道料金等の証明	統 合	合併時
		給水申込みその他諸届の受付事務に関すること	統 合	合併時
		水道施設の工事計画、設計及び実施に関する こと（予算費目の統一）	統 合	18年4月
		取水、浄水に関すること（書式等の取扱い）	統 合	18年4月
		取水、浄水に関すること（配水量及び井戸の 名称の明確化）	統 合	18年4月
		取水、浄水に関すること（水質検査の明確化）	統 合	18年4月
		貯蔵品の出納保管及び処分に関すること	統 合	18年4月
		水道施設損壊等における費用負担に関すること	統 合	18年4月
		導・配水管維持管理に関すること（消火栓の負担）	統 合	18年4月
		指定給水装置工事の事業者に関すること（規 程の見直し）	再 編	18年4月
指定給水装置工事の事業者に関すること（要 綱の廃止）		再 編	18年4月	

専門部会	分科会	調整個票	調整方針	
都市政策	水 道	水道施設の工事計画、設計及び実施に関すること	再 編	18年4月
		給水申込みその他諸届の受付事務に関すること（加入金に関する事務の取扱い）	再 編	18年4月
		給水申込みその他諸届の受付事務に関すること（給水装置の使用材料の統一化）	再 編	18年4月
		給水申込みその他諸届の受付事務に関すること（給水装置の申請等の書式）	再 編	18年4月
		導・配水管維持管理に関すること（漏水修理に関すること）	再 編	4月以降
		指定給水装置工事の事業者に関すること（申請等の書式）	再 編	4月以降
		取水、浄水に関すること（給水圧差の調整事項）	再 編	4月以降
		水道施設の工事計画、設計及び実施に関すること（配水管布設の統一化）	再 編	4月以降
		給水開始・中止・名義変更	再 編	4月以降
		上下水道料金の調定	存 続	
		量水器の交換	存 続	
		課内の庶務に関すること	統 合	合併時
		給水車の維持・管理に関すること	統 合	18年4月
		水源施設（井戸・導水管等）の維持・管理に関すること	統 合	4月以降
		給水装置の一般的な事柄に関すること（窓口での市民等への対応等）	再 編	4月以降
		指定給水装置工事の事業者に関すること	再 編	4月以降

専門部会	分科会	調整個票	調整方針	
教 育	総 務	教育行政に関する相談に関すること	統 合	合併時
		教育広報に関すること	統 合	合併時
		表彰に関すること	再 編	合併時
		後援等に関すること	統 合	合併時
		各種団体への補助金執行事務に関すること	統 合	18年4月
	学校給食	給食費収納管理事務	統 合	18年4月
	学 務	教職員退職表彰	廃 止	合併時
		特殊学級介護員の採用	統 合	18年4月
		学校医・学校歯科医及び学校薬剤師に関すること	再 編	合併時

専門部会	分科会	調整個票	調整方針	
教 育 指 導		諸表簿に関すること（指導要録、出席簿）	統 合	18年4月
		集会承認に関すること	再 編	18年4月
		語学指導助手活用事業に関すること	再 編	18年4月
		日本語適応指導員に関すること	統 合	18年4月
		日本語指導サポーター事業に関すること	統 合	18年4月
		負担金事務に関すること	統 合	18年4月
		就学指導委員会	再 編	18年4月
		教育相談室・常任相談員に関すること	再 編	4月以降
		人権教育に関すること	再 編	18年4月
		研究委嘱に関すること	統 合	18年4月
		音楽鑑賞教室に関すること	統 合	18年4月
		各種研究委員会に関すること	再 編	合併時
		研究紀要の作成に関すること	再 編	合併時
		情報教育に関すること（職員室）	統 合	合併時
		情報教育に関すること（児童生徒用コンピュータ）	統 合	4月以降
		地域指導協力員に関すること	再 編	合併時
		教育研究会補助金に関すること	統 合	18年4月
		児童生徒校外活動費補助金に関すること	統 合	合併時
		社会科副読本、色地図・白地図の作成に関すること	再 編	4月以降
		教材使用届に関すること	統 合	18年4月
		通級による指導に関すること	統 合	合併時
		防犯マニュアル・不審者対策に関すること	再 編	18年4月
		校外行事、学習実施届、承認願に関すること	統 合	合併時
		教職員手数料・入館料計画、精算に関すること	再 編	18年4月
		社会体験チャレンジ事業	再 編	18年4月
		心理検査業務委託料に関すること	再 編	18年4月
開校記念事業について	統 合	18年4月		

専門部会	分科会	調整個票	調整方針	
教 育	生涯学習	野外活動ひろばの維持管理に関すること	存 続	
		生涯学習推進事業の実施に関すること	再 編	18年4月
		生涯学習推進講座の開設に関すること	再 編	18年4月
		家庭教育学級に関すること	再 編	4月以降
		平和教育推進事業	再 編	4月以降
		生涯学習推進会議	再 編	4月以降
		彩の国生涯学習まちづくり市町村協議会	統 合	合併時
		社会教育施設職員の研修に関すること	再 編	合併時
		生涯学習推進体制の整備に関すること	再 編	合併時
		子どもの居場所づくり対応事業に関すること	再 編	18年4月
		青少年教育の推進に関すること	再 編	18年4月
		人権教育推進事業に関すること	統 合	18年4月
		人権教育指導研修事業	統 合	18年4月
		ふじみ野市人権教育推進協議会に関すること	再 編	合併時
		入間郡市同和対策協議会	統 合	合併時
		入間地区人権教育推進協議会	統 合	合併時
		運動団体に関すること	統 合	合併時
		芸術活動の推進に関すること	存 続	
		社会教育関係団体に対する補助金等に関すること	再 編	4月以降
		大井町明るい社会をつくる町民大会	再 編	4月以降
		リーダー養成研修会	再 編	18年4月
		春の子どもまつり実行委員会	再 編	18年4月
		社会教育関係団体の育成に関すること	再 編	合併時
		統計調査	統 合	合併時
		入間地区社会教育協議会	統 合	合併時
		社会教育主事講習会への職員派遣	統 合	合併時
		生涯学習推進事業の実施に関すること	統 合	18年4月

専門部会	分科会	調整個票	調整方針	
教 育 体 育		ふじみ野市体育指導委員に関する事務	再 編	18年4月
		ふじみ野市体育指導委員被服貸与規程	再 編	18年4月
		スポーツ及びレクリエーションに関する教室・講座	再 編	18年4月
		軽スポーツフェスティバル	存 続	
		ラケットテニス大会	存 続	
		トスベースボール大会	存 続	
		グラウンド・ゴルフミニ大会	存 続	
		体育館個人開放事業	存 続	
		スポーツ及びレクリエーション指導者の育成	再 編	18年4月
		大井総合体育館等室内体育施設の維持管理に関する事業	存 続	
		荒川運動公園の維持管理に関する事業	再 編	4月以降
		テニスコートの維持管理に関する事業	存 続	
		弓道場の維持管理に関する事業	存 続	
		大井プールの維持管理に関する事業	存 続	
		ゲートボールコートの維持管理に関する事業	存 続	
		グラウンド・ゴルフ場の維持管理に関する事業	存 続	

専門部会	分科会	調整個票	調整方針	
教 育 公 民 館		ふじみ野市公民館運営審議会	統 合	合併時
		ふじみ野市市民文化祭	統 合	4月以降
		高齢者教育事業	存 続	
		にほん語教室事業	存 続	
		にほん語ボランティア養成講座	存 続	
		ふじみ野市公民館サロン事業	存 続	
		公民館利用団体との共催講座	存 続	
		公民館人権・同和講座	存 続	
		ふじみ野市公民館趣味講座	存 続	
		女性セミナー事業	存 続	
		カウンセリング講座	廃 止	合併時
		ふじみ野市公民館舞台芸術鑑賞会	再 編	4月以降
		国道254号線文化交流展	存 続	
		公民館講座	存 続	
		生涯学習講座	廃 止	合併時
		ふじみ野市公民館地域文化振興コミュニティ事業	存 続	
		町民文化振興事業、青少年教育事業、成人教育事業	廃 止	合併時
		公民館図書室開館	再 編	4月以降
		日常清掃	存 続	
		清掃作業員等出勤簿	存 続	
		定期清掃	存 続	
		塵芥収集運搬業務	存 続	
		有人施設警備業務	存 続	
		自動ドア保守点検	存 続	
		エレベーター保守点検	存 続	
		消防設備保守点検	存 続	
		空調機械設備保守点検	存 続	
		電気工作物保安全管理	存 続	
		舞台機構設備保守点検	存 続	
		照明設備保守点検	存 続	
		音響設備保守点検	存 続	
		舞台操作業務	存 続	
ピアノ保守管理	存 続			

専門部会	分科会	調整個票	調整方針	
教 育	公 民 館	電気陶芸窯保守点検業務	存 続	
		電動椅子（ホール客席）保守管理業務	存 続	
		調理室配水管等清掃業務	存 続	
		建築設備定期検査	再 編	18年4月
		汚水層清掃業務	存 続	
		機械警備	存 続	
		貯水槽清掃	存 続	
		機械・設備管理業務	存 続	
		施設・設備備品修繕	存 続	
		消防計画	存 続	
		害虫駆除業務	存 続	
		樹木剪定業務	存 続	
		複写機リース契約	存 続	
		印刷機リース契約	存 続	
		玄関マット交換	存 続	
		行政財産使用許可	存 続	
		公用車維持管理	存 続	
		夜間管理・館内案内業務	存 続	
		空気環境測定	存 続	
		分室・分館の管理運営	存 続	
		公民館事業の広報活動	存 続	
		開館時間及び休館日	統 合	合併時
		公民館利用受付	統 合	4月以降
		公民館備品館外申請許可、館内貸出し	存 続	
		利用統計	存 続	
		印刷機貸出し	存 続	
		陶芸窯電気使用料受理	存 続	
		夏季学習開放	存 続	
		公民館資料整備と発行	存 続	
		利用団体連絡ポスト・ロッカー	存 続	
公民館利用者懇談会	存 続			

専門部会	分科会	調整個票	調整方針	
教 育	公 民 館	埼玉県公民館安全互助会事務	存 続	
		公民館利用団体の活動援助・学習相談	存 続	
		サークルガイドの発行	存 続	
		公民館利用団体の規約及び総会資料の提出	存 続	
		連絡調整職員会議	存 続	
		埼玉県公民館連合会関係事務	統 合	4月以降
		入間地区公民館連絡協議会	存 続	
		埼玉県公立文化施設協議会	存 続	
		関東ブロック公立文化施設協議会	存 続	
		各種団体の事業相談	存 続	
	図 書 館	カウンター業務	再 編	合併時
		リクエストサービス	統 合	合併時
		資料の選定・整理・保管に関すること	再 編	4月以降
		図書館まつりに関すること	存 続	
		IT講習会の開催	存 続	
		図書館探検隊に関すること	存 続	
		図書館調査・利用統計等に関すること	統 合	4月以降
		移動図書館の運営に関すること	存 続	
		西公民館図書室の運営	存 続	
		相互協力について	再 編	18年4月
		連絡車の運行	統 合	18年4月
		臨時的任用職員の任命及び勤務に関すること	再 編	18年4月
		図書館の庶務に関すること	存 続	
	文 化 財	発掘調査・整理作業協力員の事務	統 合	合併時
		嘱託員（臨時職員）の雇用に関すること	統 合	18年4月

作業部会報告項目

(1) 各作業部会事務事業調整個票

以下の調整個票については、8月9日開催の幹事会で作業部会案のとおり承認された。

作業部会	調整個票	調整方針	
政策企画	主要事務事業に関すること	再編	18年4月
	フレッシュ7	再編	4月以降
	庁議に関すること	再編	合併時
	提案制度に関すること	再編	4月以降
	行財政改革に関すること	再編	合併時
	行政評価に関すること	再編	4月以降
	市役所改善運動	再編	4月以降
	審議会等に関すること	再編	18年4月
	幹部会議に関すること	再編	合併時
財政	減債基金の管理	存続	
	公共施設整備基金	存続	
法規	例規集の編さん及び発行	再編	合併時